

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5号に基づく開示

1. 派遣事業所情報

許可番号又は届出受理番号	派 08-300631	許可年月日又は届出受理年月日	2018年9月1日
(ふりがな)	そうごうたてものさーびすかぶしきがいしゃ		
氏名又は名称	総合建物サービス株式会社		
(ふりがな)	おおの ようへい		
代表者の氏名	大野 洋平		
(法人の場合)			
(ふりがな)	そうごうたてものさーびすかぶしきがいしゃ ほんしや		
事業所の名称	総合建物サービス株式会社 本社		
事業所の所在地	〒302-0024		TEL:0297-74-3818
	茨城県取手市新町六丁目17番1号		

2. 労働者派遣等実績

派遣労働者の数（2026年6月30日時点）		1名
2026年度 派遣先事業所数（実数）		1事業所
2026年度マージン率		36.8%
2026年度 労働者派遣の料金	1日（8時間当たり）の額	22,160円
2026年度 派遣労働者の賃金	1日（8時間当たり）の額	14,008円

※2026年3月31日時点での実績です。

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

①キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	賃金支給	派遣労働者の費用負担の有無
ビジネスマナー	入職時	OJT	派遣元	有給	費用負担なし
専門スキル習得・資格取得 （初級レベル）	入社1・2年目	off-JT	派遣元	有給	費用負担なし
専門スキル習得・資格取得 （中級レベル）	入社2・3年目	off-JT	派遣元	有給	費用負担なし

派遣労働者の方のキャリアアップ、専門性スキルアップを図る目的で、段階的に教育の機会をご提供してまいります。
教育訓練は、有給無償で実施することとしております。

4. キャリアコンサルティング窓口

総務部 加賀美 光幸 TEL0297-74-3818

※電話または事務所内での相談可

5. その他労働者派遣事業の参考となる事項

弊社マージン部分は、法定福利費、教育訓練費、年次有給休暇等の運営経費等を含んだものです。

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

下記業務に従事する派遣労働者を対象に労使協定を締結しております。

☐ビル・建物清掃員 ☐ビル設備管理員

当該協定の有効期間の終期 2027年3月31日